

平成23年第1回志布志市議会臨時会

目 次

第1号（1月31日）	頁
1. 議事日程	3
2. 出席議員氏名	4
3. 欠席議員氏名	4
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	4
5. 議会事務局職員出席者	4
6. 開 会・開 議	5
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
8. 日程第2 会期の決定	5
9. 日程第3 議案第1号 平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）	5
10. 日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	16
11. 散 会	17
第2号（2月7日）	頁
1. 議事日程	18
2. 出席議員氏名	19
3. 欠席議員氏名	19
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	19
5. 議会事務局職員出席者	19
6. 開 議	20
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	20
8. 日程第2 議案第1号 平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）	20
9. 日程第3 閉会中の継続調査申し出について（議会運営委員長）	25
10. 閉 会	25

平成23年第1回志布志市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
1月31日	月	本会議	開会 会期の決定 議案上程
2月 1日	火	委員会	
2日	水	休 会	
3日	木	休 会	
4日	金	休 会	
5日	土	休 会	
6日	日	休 会	
7日	月	本会議	委員長報告・採決 閉会

2. 付議事件

番号	事 件 名
議案第1号	平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）
同意第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 閉会中の継続調査申出について（議会運営委員長）

平成23年第1回志布志市議会臨時会（第1号）

期日：平成23年1月31日（月曜日）午前10時00分

場所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

出席議員氏名（23名）

1 番 平 野 栄 作	2 番 下 平 晴 行
3 番 西江園 明	4 番 丸 山 一
5 番 玉 垣 大二郎	6 番 坂 元 修一郎
7 番 鶴 迫 京 子	8 番 藤 後 昇 一
9 番 毛 野 了	10 番 立 平 利 男
11 番 本 田 孝 志	12 番 立 山 静 幸
13 番 小 野 広 嗣	14 番 長 岡 耕 二
15 番 金 子 光 博	16 番 林 勇 作
18 番 東 宏 二	19 番 小 園 義 行
20 番 上 村 環	21 番 鬼 塚 弘 文
22 番 丸 崎 幹 男	23 番 福 重 彰 史
24 番 野 村 公 一	

欠席議員氏名（1名）

17 番 岩 根 賢 二

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 本 田 修 一	副 市 長 井 手 南海男
教 育 長 坪 田 勝 秀	総 務 課 長 中 崎 秀 博
情報管理課長 徳 満 裕 幸	企画政策課長 溝 口 敏 久
財 務 課 長 溝 口 猛	港湾商工課長 萩 本 昌一郎
市民環境課長 竹之内 宏 史	税 務 課 長 外 山 文 弘
福 祉 課 長 山 下 修 一	保 健 課 長 木 佐 貫 一 也
農 政 課 長 上 原 登	耕地林務水産課長 立 山 広 幸
畜 産 課 長 中 崎 章 文	建 設 課 長 中 迫 哲 郎
松山支所長 白 坂 照 雄	志布志支所長 小 辻 一 海
水 道 局 長 井 手 佐喜雄	会 計 管 理 者 楠 川 昭 博
農業委員会事務局長 堀 苑 智 之	教 育 総 務 課 長 五 代 豊 一
学校教育課長 金 久 三 男	生涯学習課長 津 曲 兼 隆

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 善 文	次長兼議事係長 徳 田 弘 美
調査管理係長 坂 元 正 知	議 事 係 武 田 賢一郎

午前10時00分 開会 開議

○議長（上村 環君） ただいまから、平成23年第1回志布志市議会臨時会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。

○
日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上村 環君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、金子光博君と林勇作君を指名いたします。

○
日程第2 会期の決定

○議長（上村 環君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日から2月7日までの8日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から2月7日までの8日間に決定しました。

○
日程第3 議案第1号 平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）

○議長（上村 環君） 日程第3、議案第1号、平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） おはようございます。

提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号、平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）について説明を申し上げます。

本案は、平成22年度志布志市一般会計歳入歳出予算について、地域活性化交付金事業及び志布志消防署（仮称）建設事業に要する経費を補正するため、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があることから提案するものであります。

詳細につきましては担当の課長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○財務課長（溝口 猛君） それでは、議案第1号、平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）について補足して御説明申し上げます。

今回の補正予算は、規定の予算に4億8,392万7,000円を追加し、予算の総額を193億7,538万6,000円とするものでございます。

補正予算の内訳でございますが、志布志消防署（仮称）建設事業7,761万円と政府が閣議決定した緊急総合経済対策に基づき成立しました国の補正予算のうち、地域活性化関連事業費4億631万7,000円でございます。

それでは、補正予算説明資料の1ページをお開きください。

補正予算説明資料の1ページでございますが、今回の補正予算の総括表でございます。

まず、一番上の表でございますが、補正予算の財源内訳でございますが、地域活性化交付金であります国庫支出金2億2,673万1,000円、消防署建設に伴う地方債7,370万円、交付税の追加交付に伴います一般財源が1億8,349万6,000円でございます。

地域活性化交付金事業のうち、きめ細かな交付金事業につきましては、平成23年度事業等の前倒し分も含め、国庫補助金等の特定財源の活用が困難な事業で、本事業の主旨に沿った地域活性化ニーズに応じた、きめ細かな整備を進めるため、市道等維持整備事業や条例公民館等の施設改修事業など8件、2億2,033万2,000円計上しております。

住民生活に光をそそぐ交付金事業につきましては、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野を中心に、農村環境改善センター整備事業や小・中学校図書充実事業など8件、5,992万9,000円計上しております。

それから、一番下の表になりますが、市単独事業としまして、志布志消防署（仮称）建設事業を7,761万円計上。それから、市道、農道、林道の単独維持補修事業を1億2,605万6,000円計上しております。

それでは、予算書に戻りますが、予算書の4ページをお開きください。

予算書の4ページ、第2表、地方債の補正ですが、変更で志布志消防署（仮称）建設事業に係る合併特例事業を7,370万円増額しております。

次に、歳入歳出の主なものを御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

まず、歳入の10款、地方交付税は、普通交付税の追加交付額確定により1億8,349万6,000円増額しております。この結果、22年度の普通交付税の総額は、対前年比5億241万6,000円、率にしまして7.6%増の71億3,699万3,000円となっております。

8ページでございます。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金は、1目、総務費国庫補助金でございますが、地域活性化・きめ細かな交付金を1億9,748万円、同じく地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を2,925万1,000円計上し、総額2億2,673万1,000円増額しております。

9ページでございます。

21款、市債は、7,370万円増額し、総額で21億5,290万円としております。

次に、歳出予算の主なものを御説明申し上げます。

予算書の10ページをお開きください。

2款、総務費、1項、総務管理費、3目、財産管理費は、志布志支所庁舎玄関デッキタイル張替事業を807万5,000円計上。4目、企画費は、男女共同参画及びDV防止に関する住民意識調査事業を135万8,000円計上しております。

11ページでございます。

6 款、農林水産業費、1 項、農業費、8 目、農地整備費は、市単独土地改良事業を4,260万円計上。

12ページでございますが、2 項、林業費、3 目、林道整備費は、市単独林道舗装事業を3,345万6,000円計上しております。

13ページでございます。

7 款、商工費、1 項、商工費、3 目、観光費は、やっちく倉庫建設事業に要する経費を2,141万6,000円計上しております。

14ページでございます。

8 款、土木費、2 項、道路橋梁費、2 目、道路維持費は、交付金事業に係る市道等維持整備事業9,000万円と、市単独の道路維持事業5,000万円を計上し、合計1億4,000万円増額しております。

15ページでございます。

9 款、消防費、1 項、消防費、3 項、消防施設費は、志布志消防署（仮称）建設事業に係る用地取得費等を7,761万円計上しております。

16ページでございます。

10款、教育費、1 項、教育総務費、5 目、教職員住宅建設費は、蓬原小学校長住宅の改築事業に要する経費を1,520万円計上しております。

17ページでございます。

2 項、小学校費、1 目、学校管理費は、小学校図書購入事業を495万円、志布志小学校後ろ校舎大規模改修事業及び有明小学校図書室空調機設置事業を2,250万円、合計2,745万円計上しております。

2 目、教育振興費は、小学校図書管理システム整備事業を520万円計上しております。

18ページでございます。

3 項、中学校費、1 目、学校管理費は、中学校図書購入事業を225万円計上。2 目、教育振興費は、中学校図書管理システム整備事業を250万円計上しております。

19ページでございますが、5 項、社会教育費、2 目、公民館費は、条例公民館改修事業を3,096万円、農村環境改善センター整備事業を3,160万円、条例公民館等備品購入事業を1,868万9,000円、合計で8,124万9,000円計上しております。

8 目、図書館費は、図書の購入等、図書館利用促進施設整備事業を957万1,000円計上しております。

20ページの6 項、保健体育費、2 目、体育施設費は、機械管理等の格納倉庫を建設する、しおかぜ公園施設整備事業に要する経費を1,599万2,000円計上しております。

以上が補正第12号の主な内容でございますが、詳細につきましては予算説明資料を御参照ください。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○3番（西江園 明君） 歳入の方で、普通交付税についてちょっとお聞きしますけど。今、例年に比べるとプラス5億円以上、率で7.6%増えた、国が非常に厳しい財政の中で、こんなに増えた理由ちゅうのは、何か算定される事業があって今回それが交付されたのか、それとも単純に国の計算による算定でこういうふうが増えたのか、その辺のところをちょっと。このこんなに増えた理由ちゅうのは、どういうふうに考えているのか。

○財務課長（溝口 猛君） 今回の普通交付税の増額分でございますが、この分につきましては、先ほど申し上げましたとおり、国の緊急総合経済対策ということで補正予算があったわけでございますが、その中で地域活性化対策として、地方交付税の増額が実施されたところでございます。

22年度分の交付総額は、全国で3,000億円でございますが、この分が本市で計算しますと1億8,349万6,000円ということでございます。

内容につきましては、当初積算されておりました地域活性化雇用等臨時特例債という需要項目がございまして、その分の単位費用を引き上げて計算されたものでございます。

元々の当初の単位費用が526円ございましたが、その分を835円に引き上げて、その分で再計算されて今回増額という形になったものでございます。

○3番（西江園 明君） 需要額の計算とかじゃなくて、今その計算ではありましたけれども、単純に国の補正によって経済対策によって増えたというふうに理解していいんですね。

○財務課長（溝口 猛君） 国の総合経済対策という中で、国としましてはステップ1からステップ3までの三段構えという中で、今回の分は国の考え方としましては、地域活性化の中で普通交付税の増額、それと地域活性化交付金の創設ということで今回交付されたものでございます。

○議長（上村 環君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（下平晴行君） これは、提案理由の中で地域活性化交付金事業ということに基づいて、それぞれの事業が今回補正されるわけでありまして、この事業の選定の在り方、これは市としての考え方でこの事業をされたのか、それとも各課にこの事業を要請して、この事業がこういう補正をしていかなきゃいけないということになったのかですね、中身については良く分かるのですが、まだ市民に対してやる事業っていうのはいっぱいあるわけですけども、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○企画政策課長（溝口敏久君） お答えします。

今回のこの事業につきましては、昨年の事業とほぼ選定基準については変わっていないわけでございますけれども、22年の10月8日に閣議決定されまして、円高デフレ対応のための緊急総合経済対策という事業の中で、二つの事業が出てきたわけでございます。

きめ細かな交付金と、光をそそぐ交付金事業でございますけれども、それぞれ事業の採択条件はございます。きめ細かなことにつきましても、昨年同様でございますけれども、五つの柱がございまして、雇用・人材育成、新成長戦略の推進・加速、子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保、地域活性化、社会資本の整備、中小企業対策等、規制・制度改革、ハード・ソフトどちらも対象ということでございます。

それから、この光をそそぐ事業でございますけれども、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられなかった分野に対する地方の取り組みを支援する事業ということでございますけれども、3分野ございまして、地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、そして知の地域づくりということでございます。

そういった中で、この事業につきましては、それぞれ関係各課に通知をいたしまして取り組みをしたところでございますが、きめ細かな交付金につきましても、通知が参りましたのが12月16日に参っております。そしてそれを、メールによって参りましたので、各課へその日のうちに提出依頼をいたしまして、12月20日の課長会で事業提出依頼をいたしております。そして、12月22日に事業の提出締め切りということで二日間ございましたけれども、近々に出していただきました。

これにつきましても、それぞれ前倒し可能な事業ということでお願いをしたところでございます。12月の24日に企画政策課と財務課の協議をいたしまして、27日に市長との協議、そして事業決定をいたしております。そして、実施計画を12月28日にいたしまして、失礼しました、提出がきめ細かな事業が明けまして1月4日に実施計画の提出でございます。

光をそそぐ事業の方が12月28日に提出をいたしております。そして県の方で、その事業を算定されまして、対象事業が通知があったところでございまして、その事業に基づいて今回予算化したということでございます。

以上でございます。

○2番（下平晴行君） 内容については良く分かりました。

ただ、福祉関係の事業が全然入っていないということで、今課長の方で説明がありましたように、きめ細かな交付金事業、それと住民生活に光をそそぐ交付金事業と、まあそういう中に五つと三つの中に要件が入っていないということは理解してはありますが、そういう福祉関係の、例えば子どもワクチンとか、あるいは子宮頸がん等々のそういうものも、その他いろいろあるわけですが、そういうものはなかったものですから、その辺をお聞きしたところであります。

以上です。

○議長（上村 環君） ほかに質疑はありませんか。

○24番（野村公一君） まず、2点だけお伺いしたいと思いますが、今回、耕地林務課で7,500万円、それから建設課で5,000万円単独事業の予算が組まれておるようでございます。今回単独事業で組まれた理由をひとつお尋ねをしておきたいと思っております。

それから2点目ですが、洋式化の公民館の改修事業が洋式化が1点だけ補正が組まれております。本市の公民館、この洋式化の整備状況はどうあるのか、そこをひとつ説明をいただきたいというふうに思います。

○財務課長（溝口 猛君） 予算説明資料の1ページにございますが、今回交付金事業と市単独事業という形で、市単独事業の中に道路整備等を計上したわけでございます。

計上しました理由としましては、先ほど申しましたとおり、経済対策の中で普通交付税の増額ということがございました。したがって、今回普通交付税の増額の主旨に沿った中で一般財源として、その財源としまして道路の、土地改良事業を計上したところでございます。

○生涯学習課長（津曲兼隆君） 公民館のトイレの洋式化につきましてですが、9条例公民館がありますけれども、松山3地区はもう既に洋式化がなっているところでございます。志布志地区につきましては、今回志布志と安楽の公民館を、それから有明地区では、伊崎田の公民館を洋式化ということで、あと川西地区と本庁横の改善センターがありますけど、こちらの方も洋式化がありますので、こちらについては今回は計上されていないところでございます。

○24番（野村公一君） 耕地林務課と建設課の事業、この事業を今回一般財源の単独事業として予算化された、その理由をお伺いしています。それを教えてください。

それから、公民館のその洋式化、まあ今、年々高齢化が進んで皆さんお年寄りになられます。そういう意味では洋式化が急がれるわけであろうと思いますが、各公民館の洋式化が完了が見込まれる時期はいつ頃になるのか、それをもう1点お伺いしておきます。

○財務課長（溝口 猛君） 市単独事業で今回上げました部分につきましては、財源の部分につきましては先ほど申しましたとおり、経済対策として交付税が上げられたという部分と、市道等の整備につきましては生活関連道路がメインでございますが、通常、起債あるいは国庫補助等の財源がないものということで、今回担当課の方で、通常整備できないような部分で保留にしていたような事業を今回計上したという形でございます。

○耕地林務水産課長（立山広幸君） 耕地林務水産課の関係について、今回の事業をさせていただき理由を回答させていただきたいと思っております。

まず、過疎計画それと主要事業の計画に乗っているものを前倒しでさせていただきたいと。と言いますのが、国・県の補助事業に該当しない路線等多々あるということで、今回財務の方とも協議をいたしまして、例えば23年度計画あるいは24年度計画というような形ではありますが、そういうものは一般財源でなかなかできない状況もございましたので、今回交付税の増額ということで、補助事業に該当しない生活に密着した農道あるいは林道の方を整備をさせていただきたいということでお願いをしたところでございます。

あくまでも、国・県の補助事業対象にならない路線を今回お願いしているところでございます。

以上でございます。

○建設課長（中迫哲郎君） 建設課で今回提案しております、きめ細か9,000万円と単独の5,000万円の事業でございますが、きめ細かにつきましては先ほど財務課長が答弁いたしました、集落道路等手の届かない所を、まず国の予算、国の補助とかそういうのがない部分につきまして、単独事業でまず優先的に上げまして、その他ほかにつきましては純然たる単独事業というようなことで、今までなかなか予算的にも配分されなかった分につきまして、手厚くまあ今回の国の交付金事業で手厚く当てるというようなことで、単独事業につきまして財務課長と相談しながら上げたところでございます。

○生涯学習課長（津曲兼隆君） 条例公民館につきましてですが、先ほど改善センターと川西地区については今後ということでは申しましたけれど、今回の整備によって9条例公民館とも洋式化が終わるといってございます。

○24番（野村公一君） 1月の補正であるわけで、次の新しい予算はもう2か月後に組まれるわけですね。そういう中で単独の財源をもって、今やらなきゃならない理由があるのかちゅうことを私はお伺いしておるんです。予算を組み立てていく中で総計主義というのがありますが、年度当初、本市はこういうものが必要だ、したがって、これらを事業をしていくのに予算を組み立てていくんだという基本があるわけです。その基本をもう2か月後に控えてね、単独でこの事業をしなきゃならない緊急性は何なのかということをお伺いしているんです。2か月待てなかったのか。財政も一緒ですよ。このことをしなけりゃ地域の皆さんに大変負担をこうむるんだとか、危険性があるとか、そういう緊急性があるなら別です。私はそこをお伺いしてるんですが、あったら教えてください。

○財務課長（溝口 猛君） 今回の予算計上につきましては確かに1月という時期で、当初、本来であれば当初予算に計上すべき部分もあるかとは思いますが、先ほど申しましたとおり、今回の財源としましては、経済対策としての交付税の追加ということもございました。

それから、道路整備事業につきましては、市民の方から多々要望があった部分の生活関連道路等が主でございますが、当初の中から今回その中でも急ぐべき道路について補正予算という形になったところでございます。

事業の緊急性でございますが、緊急性につきましては担当課の方から説明を受けまして、実際の要望としましては、今回単独として1億2,000万円程度計上しておりますが、これよりはるかに大きな金額の要望があったところでございます。その中から急ぐ分を今回の交付税を基にしてやるという形で考えています。時期が時期ということで、当然繰り越しというような形になると思いますが、先ほど申しましたとおり財務課としましては、国の経済対策に基づいて、今回その分を単独事業と交付金とは区別して、単独というような形で計上したところでございます。

○議長（上村 環君） ほかに質疑はありませんか。

〔野村公一君「議長、もう1点、すいません」と呼ぶ〕

○議長（上村 環君） 特に許可します。

○24番（野村公一君） 課長、答弁はねとな。

○耕地林務水産課長（立山広幸君） ただいま財務課長の方から答弁がございましたように、今回の補正の理由といたしましては、緊急経済対策ということで前倒しをさせていただくということで今回補正をお願いしたところでございます。

道路等につきまして、緊急にしなければいけないのかというような、その理由は何かというようなことでございますが、あくまでもただいま財務課長が答弁いたしましたように、緊急経済対策ということでお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（上村 環君） 特に許可します。

○24番（野村公一君） 答弁の中で、緊急性ちゅうのは今我々には説明はないわけですね。この事業をしなきゃならない最たる緊急性ちゅうのはない。だとすれば、この事業を3月までにやれるかっていったら、私はやれないと思うんですよ。この年度内に消化ができない予算を、あえてあなた達は出される。それは否決を覚悟の上で出されたんだらうと私は思っていますよ。いいですね。議会は、その年度内に消化ができるのを本来目的として予算を組んでいくんです。それなのに、消化がしきれんかもしれない、こういうハードな事業をあなた達はこの1月の臨時議会に出されている。しかも、金を単独で使って。そこを私はさっきから申し上げている。ただ、予算化して提案をすりゃいいっちゃちゅうもんじゃない、予算はその年に消化をするちゅうのが基本です。消化をしきれない予算をこの時期に出すちゅうのがおかしい。

市長、このことについて、あなたが提案者ですからね、しっかり答弁をしてください。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

先ほど企画課長の方で申しましたように、この事業につきましては国から、時間が足りない形での交付税の増額というようなことで参ったところでございます。私どもとしましては、当然この交付税は十分活用しながら地域の経済対策に、そしてまた、安心・安全な生活向上のために事業化しなきゃならないというふうにとらえてございまして、

そのようなことで、時間的には非常に執行につきまして厳しい状況であるところでございますが、ぜひとも今回このような形で御提案させていただきましてお認めいただければというふうに思います。このことにつきましてはリーマンショック以来、国がさまざまな緊急経済対策事業を執ってきておまして、昨年もこのような形で臨時的に年度ぎりぎりの段階で交付税の予算化を認めていただいたところでございます。

そういうことで、結果的には繰り越しになってしまったということではございますが、事業が年度内で完了しない形で執行されたということにつきましては、そのような場合、繰り越しという形で措置していただけるという内容がございまして、そのような措置をまたお願いしなきゃならないというふうには考えるところでございますが、地域にとりまして、引き続き事業が途絶えることなく施行されるということにつきましては、この地域の経済対策、経済振興につきましては、途切れることなく施行されるとの面から見たとき、いい面もあるのではないかなというふうには考えるところでございます。

いずれにしても、予算というのは、ご指摘のとおり年度内執行というのは原則ではございますが、国の方からこのような時期にいただいた事業と交付税ということでございまして、十分尊重しながら活用させていただくということで御提案させていただくところでございます。

○議長（上村 環君） ほかに質疑はありませんか。

○12番（立山静幸君） 18ページの学校管理費の中の消耗品費225万円の図書購入費であります、7校の配分方法ですね、それがどうなっているのか、また、この予算化については学校から要望があったものかですね、お伺いいたします。

それと、その下の備品購入ですが250万円について、説明資料は10ページですが、すみません、11ページでした。

どのようなシステムになっていくのかですね、教育委員会で一元化されると思うんですが、どのような改善あるいは充実が図られるのかですね、お伺いたします。

○教育総務課長（五代豊一君） お答えいたします。

まず、配分の方法でございますが、基本的には小規模校、それから児童数の多い所との格差というものが生じないように、基本的には均等割りのなものを入れていきたいというふうには考えているところでございます。

それから、学校から要望があったかということでございますが、これにつきましては特に学校からの要望ということではございません。ただ、図書の充足率等をみますと、やはり100%を切っているところもあるということでございますので、今回この事業を活用して図書の充実をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、システムの部分でございますが、これにつきましては、平成9年に旧志布志町の区域内に一斉に導入をされているところでございますが、松山それから有明の区域については、このシステムは今現在ないところであります。したがって、まずこれを導入することで、同じシステム同じ管理をしていきたいということでございます。内容につきましては、図書の貸し出しそれから蔵書の管理等について充実を図っていくということで、教育委員会の方で一括してするというものではないわけですが、各学校で全てをそれを管理していくということで、蔵書管理に非常に有効であるということで、今回一斉に同じシステムを導入したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○12番（立山静幸君） 図書購入費のことですが、2年ぐらい前に宇都中学校の方で、辞典が古くなってもう使えないと。10何年たっておりましたが、それと冊数が少なく、教室で全生徒にあてがって授業するためには冊数が足りないというようなことで教育委員会に相談に行ったところが、予算的には学校に任せてあるんだというようなことでした。それからまた、国語の先生やら話もしましたが、国語の先生でも1年生・2年生・3年生には国語の先生は違ったりするわけで、それと中学校は各科、理科あり、社会ありで学校の先生の奪い合いがあるわけですね、図書費の奪い合いが。まあそういうことで、なかなか図書の購入にも学校の担任の先生、国語の先生なら国語の先生の担任がこういう辞書が買いたいけれども、ということだけでも予算的に満足な図書は買えないと。そうするといろんな科目の先生達の奪い合いで、どうにも図書費が十分もらえないというようなことでもあります。

そのようなことで、各学校7校で割れば30万くらいですかね、この30万の中でお願したいのはですね、学校と十分、学校の図書室を図書も調べてですね、先生方とも話をしてもらって十分、均等にですね、先生たちの意見も十分反映されるような購入方法をしていただきたいと思います。

それと、志布志は図書の管理はできていると、松山・有明がしてないと。もう少し詳しくどんなシステムかお聞きしたいと思います。

○教育総務課長（五代豊一君） お答えいたします。

まず、図書に関する購入についてでございますが、議員御指摘のとおり、確かに辞書等古いものがございます。なかなか単価が非常に高いという部分もありまして、通常の段階でなかなか購入が難しいということで、勢い古くなっているという部分も確かにございますので、今回こういった形で要望しておりますので、そういったものについて整備をしていきたいというふう考えております。

なお、購入にあたりましては、各学校に金額的な配分をいたしまして、学校でそれぞれ協議をして一覧表のリストをあげてもらって購入していくというような考え方を持っているところでございます。こちらからこういったものをとということでは考えてはいないところでございます。

それから、システムの内容でございますが、主には貸し出しそれから蔵書の管理、分かりやすく言いますと、1年間を通して全く借りられていないような本がないのかどうか、そういったものについては当然古い状況があれば廃棄処分していかなければならないと。そういったものを含めて充足率というのが出てくるわけでございますので、そういった部分の管理が今現在、手処理でされていると、なかなか貸し出しの機会の少ない本等の把握というのが非常に困難であるというようなことから、システム化することによって、そういったものを容易に判別できるというものでございます。

以上でございます。

○12番（立山静幸君） そういうシステムは司書補ではできないものかですね、お伺いいたします。

○教育総務課長（五代豊一君） 貸し出し等につきましては当然司書補がやるわけでございますし、そのシステムそのものを管理し、また使っていくのが司書補の方々が使っていくということで、今現在はそれが無い所については全て手処理でやっている状況があつて、なかなか蔵書管理ができていないというのが実情でございます。

○議長（上村 環君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（丸山 一君） 市の単独改良事業についてお伺いいたします。

今回交付金が5億幾ら国から来たということで、土地改良施設の整備を行いとありますけれども、この中で農道の舗装と農道の改良ということで8地区入っておりますけれども、農道として我々地区民が見てた所が、市の市道であったという所が何か所もあるわけですが、この8地区はそういう所の市道なのか、純然たる農道であるのかお伺いをいたします。

○耕地林務水産課長（立山広幸君） 農道関係でございますが、この中に市道が入っているんじゃないかというような指摘でございますが、有明の方で一部、蓬原開田の中で市道として、市道ということになっておりますが、実際の利用がもう農道というようなことございまして、地区の方々から舗装等の要望が長年ありまして、それにつきましては、私ども耕地サイドで整備をし

ていこうということで建設課とも協議をしながら進めているところでございます。ほかの所につきましては、純然たる農道ということで理解をいたしております。

以上です。

○4番（丸山 一君） 地区の人からですね、いろいろ要望があって調べてみたところ、現在は農道で、見たところは農道なんですよね、ところがどういう理由なのか市道に入ってるっていうのが結構あるんですよ。ですから、今回こういうのがですね、先ほど野村議員も言われましたけど、やっぱり緊急性とかこうした地元からの声が強いのであれば、そういう所をですね、僕は優先的にすべきだと思うんです。

それともう1点、市内には土地改良区が幾つあるのか、僕は数字的なものは分かりませんが、改良区の水路も結局、用水に関しては補助対象外であると、排水については補助対象内であるということは認識しておりますけれども、緊急性が高いのであればですね、こういう普通交付金が来た際に改良区の水路等の整備を僕は最優先すべきだと思うんです。実際、野井倉土地改良区と安楽土地改良区につきましては、私も役員でありますので、長年ですね、もう何十年も要望が出てきてる。ところが雨が降るたんびとか、台風が来たときに決壊する箇所が非常に多いわけですね。ですから、そういうところを緊急性を考えた場合には、こういう所の整備の方に有効的にお金を活用すべきじゃないかと思うんですけれども、答弁をお願いします。

○耕地林務水産課長（立山広幸君） 用水路につきましては、ただいま質疑がございましたように、補助の対象ではございませんが、市単独で2分の1の補助を出しまして整備を進めているところでございます。先般もある土地改良区から用水の整備が要望がございまして、それにつきましては、市単独で2分の1の補助を出して整備をしたところでございます。また、今おっしゃいますように野井倉開田につきましては、緊急を要する場合は市も一緒になって市の単独の補助で対応を少しずつはしておりますが、やはり議員御承知のとおり野井倉の開田につきましては、再ほ場整備という大きな課題がございまして、それを目標に土地改良区とも協議をしていながら整備をしているところでございます。

○4番（丸山 一君） 今答弁がありましたとおり、野井倉土地改良区につきましては、国営のほ場整備がとんざいたしましたので、その後、県単でやろうという、まあ一応皆さん認識はしておりますし、アンケート調査をしたところ、55%ぐらいの同意は書面上はいただいております。ただそれが何年先になるのか、今下段地区をしておりますけれども、それがあと3年ぐらいで完了するんであろうと、それから今度は準備してとなると十数年先になるんじゃないかと思うんですよね。であれば、まず緊急度を考えた場合、地元の要望が高い地区の用排水をですね、やっぱり、特に3号水路等におきましては土側溝ですので、あれだけの長い距離で、あれだけの幅員がありながら、それがシラス対策事業でされなかったというのに対しては、私も非常に不満を持っているわけなんですけれども、そういう所に僕は使うべきであると思うんです。

それと、先ほどの答弁でありましたとおり、市が2分の1補助してその改良区の用水路に関してはやるんだと言っておりますけれども、改良区自体がですね、体力がないんですよ。実際です

ね、会計等を見てもと特別会計に少しありますけども、結局、2分の1補助をもらったところでそれを事業化する、予算化することが実際できないのが土地改良区の現実であります。ですから国会等でもですね、1回、民主党がまだ野党の時に質疑がありましたけども、現状がどうなっているかという質疑があっただけで、答弁されたらそれで終わりだったんで、つっこみが足りない。であれば市の方もですね、やっぱりそういう現状をよく把握をされまして、やっぱりそういうのは優先的に取り組んでいくべきだと、特にこういう普通交付金が今回来たんであれば、それを緊急性の高い所を有効的に活用すべきであるというふうに私は考えるんですけど。

○耕地林務水産課長（立山広幸君） ただいま質疑がございましたが、土地改良区がない所の水田につきましても、受益者の方々が集まって代表でこちらの方に要望もございました。今話がありました安楽地区からもありました。そういうことにつきましては、私どもは財務課にも相談をし、できることについては早急に対応をしてきているつもりでございます。ただ、事業費が何千万ともなれば、こちらといたしましても市単独じゃできませんが、やはり緊急の場合に応急的な復旧というものにつきましては、市の方も受益者の方と一緒に協力を進めながら現在も進めておりますが、やはりそういう場合については、今後も早急に改修しなければいけないものについては、また地元とも協力を進めていきたいというふうに考えております。

ただいまございました野井倉の所の土側溝を改修するとなれば、事業費を試算したところ4億円くらいかかると、これはもう到底できないよなあというようなことで、ほ場整備に計画を載して一体化した改修でなければできないということで現下は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（上村 環君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、それぞれの所管の常任委員会へ付託いたします。

○

○議長（上村 環君） お諮りします。

日程第4、同意第1号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号につきましては、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することに決定しました。

○

日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（上村 環君） 日程第4、同意第1号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長(本田修一君) 提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて説明を申し上げます。

本案は、平成23年3月1日をもって任期が満了する飯野直子氏を引き続き教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

飯野直子氏の略歴につきましては、別紙の説明資料に記載してございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(上村 環君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上村 環君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上村 環君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第1号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上村 環君) 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

—————○—————

○議長(上村 環君) 以上で、本日の日程は終了しました。

明日から2月6日までは、休会とします。

2月7日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午前11時00分 散会

平成23年第1回志布志市議会臨時会（第2号）

期日：平成23年2月7日（月曜日）午前10時24分

場所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第3 閉会中の継続調査申し出について（議会運営委員長）

出席議員氏名（23名）

1 番 平 野 栄 作	2 番 下 平 晴 行
3 番 西江園 明	4 番 丸 山 一
5 番 玉 垣 大二郎	6 番 坂 元 修一郎
7 番 鶴 迫 京 子	8 番 藤 後 昇 一
9 番 毛 野 了	10 番 立 平 利 男
11 番 本 田 孝 志	12 番 立 山 静 幸
13 番 小 野 広 嗣	14 番 長 岡 耕 二
15 番 金 子 光 博	16 番 林 勇 作
17 番 岩 根 賢 二	18 番 東 宏 二
19 番 小 園 義 行	20 番 上 村 環
21 番 鬼 塚 弘 文	22 番 丸 崎 幹 男
23 番 福 重 彰 史	

欠席議員氏名（1名）

24 番 野 村 公 一

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 本 田 修 一	副 市 長 井 手 南海男
教 育 長 坪 田 勝 秀	総 務 課 長 中 崎 秀 博
情報管理課長 徳 満 裕 幸	企画政策課長 溝 口 敏 久
財 務 課 長 溝 口 猛	港湾商工課長 萩 本 昌一郎
市民環境課長 竹之内 宏 史	税 務 課 長 外 山 文 弘
福 祉 課 長 山 下 修 一	保 健 課 長 木佐貫 一 也
農 政 課 長 上 原 登	耕地林務水産課長 立 山 広 幸
畜 産 課 長 中 崎 章 文	建 設 課 長 中 迫 哲 郎
松山支所長 白 坂 照 雄	志布志支所長 小 辻 一 海
水 道 局 長 井 手 佐喜雄	会 計 管 理 者 楠 川 昭 博
農業委員会事務局長 堀 苑 智 之	教 育 総 務 課 長 五 代 豊 一
学校教育課長 金 久 三 男	生涯学習課長 津 曲 兼 隆

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 善 文	次長兼議事係長 徳 田 弘 美
調査管理係長 坂 元 正 知	議 事 係 武 田 賢一郎

午前10時24分 開議

○議長（上村 環君） これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上村 環君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、金子光博君と林勇作君を指名いたします。

日程第2 議案第1号 平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）

○議長（上村 環君） 日程第2、議案第1号、平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

本案は、それぞれの所管の常任委員会に付託してありましたので、委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

まず、7番、鶴迫京子総務常任委員長。

○総務常任委員長（鶴迫京子君） ただいま議題となりました、議案第1号、平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）のうち、総務常任委員会に付託となりました所管分の審査の経過とその結果について報告いたします。

本委員会は、2月1日、委員全員出席の下、関係課長、各支所長及び担当職員の出席を求め、審査を行いました。

質疑の主なものと、それに対する答弁について報告いたします。

まずはじめに、財務課分について申し上げます。

質疑として、国の追加経済対策としての今回の補正で、各課から要求のあった事業の状況は、また各課に主旨が十分に伝わっていたか、さらに、福祉関係の事業は入っていないがとただしたところ、企画政策課で取りまとめたが、各課から24件、要求総額4億7,073万8,000円のうち活性化交付金を活用し2億2,000万円程度事業を選択した。経済対策の主旨に合致しているか、緊急性・必要性を考え優先順位をつけ決定した。残りの1億2,605万6,000円を単独事業として予算計上した。約3億4,600万円対応ができた。

また、各課からは主旨に基づいて要求が上がってきたが、住民生活に光をそそぐ交付金事業は、特に福祉関係は上がってこなかったとの答弁でした。

次に、普通交付税は前年対比でどういう状況かとただしたところ、今回経済対策の追加対策として、1億8,349万6,000円増額している。22年度普通交付税総額は71億3,699万3,000円である。前年の21年度と比較して、5億241万6,000円、率にして7.6%の増額であるとの答弁でした。

また、予算編成の在り方について、明許繰越を前提にすることは地方自治法に抵触していないかとただしたところ、市単独事業は年度内が前提で、明許繰越は前提にないが、今回は23年度への橋渡しの追加経済対策の補正予算ということで、外的要因であるので理解いただきたいとの答弁でした。

また、事業の選択の仕方が1月に出すべき事業ではない。もっとソフト事業が出るべきではないかとの意見がありました。

次に、総務課分について報告いたします。

補足説明の主なものとして、(仮称)志布志消防署建設に伴う用地取得等の関連予算で、節13、委託料、1,570万円は、庁舎実施設計委託料1,420万円及び、庁舎本体工事に伴う外構並びに造成工事に伴う地籍調査と実施設計委託料150万円である。

節17、公有財産購入費は、紀州造林から9,239.56㎡、4,689万円、紀州造林に隣接する民地909㎡、1,500万円である。この民地部分は、土地開発公社で先行取得し、買い戻すものである。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

質疑として、場所決定までの過程がよく見えないがとただしたところ、平成20年度、消防組合の総合整備計画が変更され、曾於市と志布志市に消防署を建設することが決定したため、大崎救急隊分駐所との距離やレスポンスタイムを考慮し、志布志寄りの高台に予定地を探していた。防災・ドクターヘリの離発着が可能で高圧線のない場所ということで、3か所候補地が残ったが、道路アクセスや価格等により紀州造林跡地に決定したとの答弁でした。

また、紀州造林の残りの土地利用で、隣にそぐわない利用があっては困る。残りの跡地については駆け引きになる。連携を取り情報をしっかり握っていくべきである。そのことに対する配慮の考えはとただしたところ、ICTの資材置き場に貸していると聞いているが、南側は今のところ聞いていない。紀州造林、土地開発公社、建設課と市長の判断を仰ぎながら連携を図っていくとの答弁でした。

また、レスポンスタイムはどの程度改善されるかとただしたところ、消防署の試算では、通山の交差点では6.9分伸びるが、香月小学校で1.7分、志布志支所で3.6分、関屋口交差点・夏井駅で4.1分、伊崎田小学校で4.7分、大原見帰交差点・柳橋・潤ヶ野小学校・田之浦郵便局で5.9分、松山のふれあいセンター・遠迫商店・尾野見郵便局で6.3分短縮となり、レスポンスタイムが改善されるとの答弁でした。

次に、企画政策課分について報告いたします。

質疑として、男女共同参画及びDV防止に関する住民意識調査事業の内容は、またその調査反映はどうやっていくのか。また差別用語など不適切な用語などへの理解が進むようにもっと身近に広まるような手だてをとただしたところ、平成18年にも意識調査を実施し、回収率66.2%であった。今回も男女共同参画に対する意識調査で、20歳以上の市民2,000名を対象に、男女平等感、性別、役割分担、DV、セクハラ等について質問する内容である。意識調査の反映としては、アンケート分析の結果、市民の意識レベルを判断し、また、策定済みプランの各課の進捗率が、20年度66.5%、21年度77.9%であるので、24年度最終進捗率を踏まえ、更に内容を見直し、レベルアップや手法を考えていく。また、関係各課による検討会議を設け、各課の事業と調査結果を照らし合わせ、新たに策定していく。

DVの事業については、庁舎内連絡会議や相談など年に2回、事例研修などを行っている。ま

た、広報としては、市報や「それいゆ」の発行や出前講座時等、用語などの一覧表を配布しているとの答弁でした。

また、企画政策課として、各交付金事業対象事業はどういう考えで導入したのかとただしたところ、交付金の主旨に合致しているのか、起債やほかの交付金事業に対応できないものか、緊急性があるのかの3点を基本に対応したとの答弁でした。

次に、港湾商工課分について報告いたします。

質疑として、建設計画のやっちく倉庫と現在使用中の倉庫との大きさの違い、また、城の本丸近くに空き地はなかったのかとただしたところ、倉庫面積は現在より大きくなる。城山公園多目的広場の後ががけであり、がけ下は都市計画区域内で100㎡以下は認められるが、100㎡以上はがけの高さから2倍以上離さなければいけない状況で建設ができないために体育館の横となったとの答弁でした。

また、体育館横なので体育館の景観を損なわないようにしてもらいたいが、駐車場はどれだけ使えなくなるのか、駐車場の確保は。さらに、今後の維持管理はとただしたところ、景観的には実施計画で検討したい。駐車場は約10台分つぶれるので芝生広場の利用を検討している。維持管理は当面地域振興課ですが、今後教育委員会と協議していくとの答弁でした。

次に、固定観念を捨て、運搬等いろんな視点で場所をもっと検討すべきである。また倉庫そのものを城として活用できないかとただしたところ、下の多目的広場に造った場合、景観上問題があると教育委員会からもストップがかかって、ここに落ち着いたとの答弁でした。さらに、せっかく造るのであれば、がけ下でない所にやっちくの城を造ればどうか、城であり倉庫でもある。その中で、体育の競技をする人の休憩室にもなるような、よそから研修に来るくらいの城を造れば、発想を変えて予算の範囲内で検討すべきであるという意見がありました。

以上で、各所管課の質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第1号、平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）のうち、総務常務委員会に付託となりました所管分につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（上村 環君） 次に、3番、西江園明文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（西江園 明君） ただいま議題となっております議案第1号、平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）のうち、文教厚生常任委員会に付託となりました所管分の審査経過の概要と結果について報告いたします。

当委員会は、2月1日、委員全員出席の下、執行部から担当課長ほか担当職員の出席を求め、審査を行いました。

それでは、審査日程順に従い報告いたします。

はじめに、教育総務課分について報告いたします。

執行部の説明によりますと、歳出の主なものは、教育総務費で蓬原小学校長住宅の改築を、小学校費と中学校費で備品購入費を計上している。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑といたしまして、蓬原小学校の校長住宅について、改築と説明があったが、改修か建て替えかとただしたところ、建て替えであるとの答弁でありました。

また、今後の教職員住宅の建て替え見込みについてただしたところ、現在は年に1棟ずつ建て替えをしているが、平成27年に耐震化工事が終わる計画を持っているので、その後は年に2棟ぐらいつつ建て替えをしていきたいと考えているとの答弁でありました。

今回購入する図書は学校への配分の仕方についてただしたところ、均等配分と学級数割で考えているとの答弁でありました。

備品購入費の学校図書の管理システムについてただしたところ、各学校に導入し、蔵書管理や子どもたちの利用状況が把握できるような最新のシステムに統一するものである。

以上のような質疑、答弁がなされ、質疑を終結いたしました。

次に、生涯学習課及び図書館分について報告いたします。

執行部の説明によりますと、歳出の主なものは、公民館費で条例公民館の内部改造等に要する経費と農村環境改善センターの改修工事費、また条例公民館の備品購入費を計上。

図書館費で図書の購入を主に計上。

体育施設費でしおかぜ公園の格納倉庫を整備する経費を計上している。

概略、以上のような説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑といたしまして、農村環境改善センターは度々改修が行われている。ここの地盤沈下が原因と思われるが、今後も応急的な補修で対応するのかとただしたところ、抜本的な改修については、今後検討したいとの答弁でありました。

公民館の備品の整備はどのような状況かとただしたところ、年次計画により行っているとの答弁でありました。

しおかぜ公園は県から管理委託されているが、施設整備について県は何もしないのかと、県との関係についてただしたところ、基本的にその後の整備は地元負担であるが、県との協議は必要である。施設の利用については市の権限で行っているとの答弁でありました。

以上のような質疑、答弁がなされ、質疑を終結いたしました。

以上で全ての課を終え、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第1号、平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）のうち、文教厚生常任委員会に付託となりました所管分につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（上村 環君） 次に、9番、毛野了産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（毛野 了君） ただいま議題となっております議案第1号、平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）のうち、産業建設常任委員会に付託となった所管分の審査経過の概要と結果について報告申し上げます。

当委員会は、2月1日、委員7名の出席の下、執行部から関係課長ほか担当職員の出席を求め、

審査を行いました。

それでは、審査順に従い、まず、耕地林務水産課分について報告を申し上げます。

執行部の説明によりますと、農地整備費の工事請負費4,260万円の増額は、市単独土地改良事業で農道舗装7地区、農道改良1地区、水路整備1地区の整備を計画している。

林道整備費の工事請負費3,345万6,000円の増額は、市単独林道舗装事業で6路線の整備を計画している。

概略、以上の説明を受け、質疑に入りました。

次に、主な質疑として、本会議でも質疑があったが、当初予算で計上せずに今回の補正に計上したメリットは何か、詳しい説明を求めたところ、一番の目的は緊急経済対策ということに主眼を置き、前倒しで事業を進めていくとのことである。当初予算であれば早くても6月の発注になるが、議決していただければ、3月に開催される入札・契約運営委員会で業者を選定してもらい、4月中に発注できるという計画であり、早めの発注ができるメリットがあるとの答弁でありました。

これらの事業については、地区民の要望が大きな所から整備するのか、それとも利用度によって整備するのか、優先順位をどのように考えているのかとただしたところ、農道については、地元からの要望を加味し、生活関連道路としての機能はどうかということを最重点としている。林道については、車の往来の多い所を重点に置いて整備を進めていくことにしているとの答弁でありました。

概略、以上のような質疑、答弁がなされ、質疑を終結をいたしました。

次に、建設課分について報告を申し上げます。

執行部の説明によりますと、今回の補正は、きめ細かな交付金事業の緊急経済対策として、地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等の分野から、市道や生活関連道路の整備に9,000万円、市単独事業では総合経済対策として、普通交付税の割り増しがなされたことにより、増額分の一部を市道整備に5,000万円を充てるとのことである。

事業箇所については、平成23年度予定箇所から地域活性化に資するものとして、前倒し可能な箇所を選定し、年度末・当初と切れ目のないような措置を行うので、地域の活性化を図るものである。

年度末までの事業期間が不足すると予想されるが、測量・調査・設計等を速やかに行うことで、早期発注により年度末から当初に事業の切れることのない継続性が図られ、引き続き雇用の確保ができるものと考えている。

主な質疑といたしましては、工事費も多く、繰り越しになると思うが、発注をいつぐらいに見込んでいるのかとただしたところ、測量をして設計を打ち上げ、入札・契約運営委員会にかけて入札となると、一月以上かかるので、3月中頃が最初の発注になろうと考えているとの答弁でありました。

概略、以上のような質疑、答弁がなされ、質疑を終結いたしました。

以上で全ての課を終え、討論を行いました。討論はなく、採決の結果、議案第1号、平成22年度志布志市一般会計補正予算（第12号）のうち、産業建設常任委員会に付託となりました所管分については、全会一致をもって原案どおり可決するものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（上村 環君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。議案第1号に対する各所管委員長の報告は、原案可決です。本案は、各所管委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、各所管委員長の報告のとおり、可決されました。

—————○—————

日程第3 閉会中の継続調査申し出について

○議長（上村 環君） 日程第3、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

配付してあります文書写しのとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————○—————

○議長（上村 環君） 以上で本臨時会の日程を終了しました。

これで、平成23年第1回志布志市議会臨時会を閉会します。

午前10時50分 閉会